

## 地域密着型金融の取組み状況

(平成 19 年 4 月～20 年 3 月)

これまで当組合は平成 15 年度から 18 年度の 4 年間に亘り、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、「地域密着型金融推進計画」と地域密着型金融に取り組んでまいりました。この間、集中的な取組みにより、一定の成果を収めることが出来たものと考えております。平成 19 年度においては、地域密着型金融の取組みについて、直接明示した計画は策定しておりませんが、経営体質や内部管理態勢等の強化等を、「経営健全化計画」や、年度の経営方針に織り込み、一層の取組みを図っているところであります。また融資推進関係につきましては、事業戦略書「飛躍」に基づき推進しているところであります。平成 19 年度の地域密着型金融の取組みについての進捗状況ならびに今後の取組み方針は下記のとおりでございます。

### 記

#### 1. 担保、保証に依存しない融資の推進

担保・保証に依存しない融資商品も幅を広げ、引続き推進を行い一定の実績を確保しております。滋賀県商工会連合会と連携し、スコアリングモデルを活用した「事業者サポートローン活力」の販売や、自己資本力のない個人零細事業者等ミドルリスクレンジを対象としたスピード対応融資「事業者サポートローン即効」の販売に取り組んでおります。また、新たに事業を開業する方を支援する「新規事業者サポートローン」や社会貢献や地域の活性化を担う NPO 法人を支援する「NPO 事業サポートローン」を販売しております。

県下の事業先数から考えますと、当組合の支援を必要とする事業者の方は多くおられると推測いたします。新規お取引先の開拓を重ねながら上記商品を推進してまいりたいと考えております。

その他、リフォームローンにおいて「当組合の営業エリア内に事業所を置く地元の業者さん」にて自宅の増改築を行う場合には 0.25% を通常金利から優遇することとしております。

平成 20 年 3 月末現在

融 資 種 別	件 数	残 高(千円)
事業者サポートローン活力	53	96,239
事業者サポートローン即効	29	40,327
新規事業者サポートローン	2	3,690
NPO事業サポートローン	2	3,060

## 2. 中小企業の再生支援・金融の円滑化

本部事業者支援室と営業店が連携して、日常業務における経営相談・支援に対応しております。

平成 19 年 11 月に事業者支援室に 2 名を配属し、融資取引先を訪問して直接指導を行うなど、その活動を活発化してきております。

今後は経営改善計画の進捗状況の管理やチェックの方策を考えていくことが課題と考えております。

ア. 経営改善の取組みについては、中小企業再生支援協議会や、商工会、商工会連合会等と連携して対応しているケースもありますが、現状では十分な成果が得られておりません。

イ. 一度経営に失敗した企業の再チャレンジにつきましては、現在取組みの実績はありませんが、地域経済の維持・活性化の観点からも再生支援の取組み強化が課題であると考えております。

ウ. 平成 19 年度は、渉外係に事業性融資専担者を設定いたしました。今後は内部での研修会を実施することにより、目利き機能の向上や地域の中小企業のニーズに対応できる人材の育成に努めてまいります。

平成 19 年度の経営改善支援等の取組み実績については、下表のとおりでございます。

経営改善支援等の取組み実績 平成19年度[19年4月～20年3月] (単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数	のうち期末	のうち期末	のうち再生	経営改善 支援取組 み率 /A	ランクア ップ率 /	再生計画 策定率 /
			に債務者区分 がランクアッ プした先数	に債務者区分 が変化しな かった先数	計画を策定し た先数			
正常先	495	0	0	0	0	0.00%	-	-
要 注 意 先								
うちその他要注意 先	247	9	0	9	2	3.64%	0.00%	22.22%
うち要管理先	45	17	0	17	4	37.77%	0.00%	23.52%
破綻懸念先	28	8	2	6	1	28.57%	25.00%	12.50%
実質破綻先	33	0	0	0	0	0.00%	-	-
破綻先	19	0	0	0	0	0.00%	-	-
小計 (の計)	372	34	2	32	7	9.13%	5.88%	20.58%
合計	867	34	2	32	7	3.92%	5.88%	20.58%

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は19年4月当初時点で整理しています。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでいません。  
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるもの に含めていません。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含めています。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。  
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
 ・「再生計画を策定した先数」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

### 3. 目利き能力の向上、人材の育成について

- ア. 事業性融資推進専担者に対して、全国信用組合中央協会「しんくみ生活総合センター」が提供する「経営診断レポート」を作成し、取引先や新規先に持参させるとともに、返済額軽減提案や制度融資の利用法が告知できるよう研修を実施しております。
- イ. 渉外者全員に対して税理士による企業診断(決算書の見方)の勉強会を平成19年8月から11月まで毎月1回のペースで実施いたしました。

以上